

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010

Fax 077-566-5370

ひきこもり支援センター Tel 077-567-5058

〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号

<http://www.pref.shiga.jp/e/seishinhoken/>

平成24年10月

第11号

目次

- 自殺対策について 1
- ひきこもり支援センターからの報告... 2
- 自立支援医療（精神通院医療）について... 3
- 研修会・シンポジウム等のご案内..... 4

自殺対策について

いのちの門番

ゲートキーパーの役割

気づき

家族や仲間の変化に気づいて声をかける

眠れない、食欲がない、口数が少なくなったなど、「いつもと様子が違う場合」

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

本人を責めたり、安易に励ましたり、相手の考えを否定することは避けましょう



声かけ

大切な人が悩んでいることに気づいたら、一歩勇気をだして声を掛ける



眠れてる？

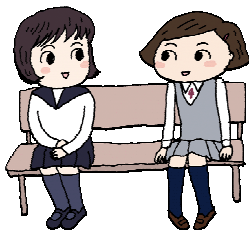
元気ないけど大丈夫？

つながり

早めに専門家に相談するように促す

見守り

温かく寄り添いながらじっとりと見守る



ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。話を聞き、一緒に考えてくれるゲートキーパーがいることは、悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心感を与えます。

イラスト：細川昭々

ひきこもり支援センターからの報告

4 回目の『ひきこもり対策連絡調整会議』を開催しました。

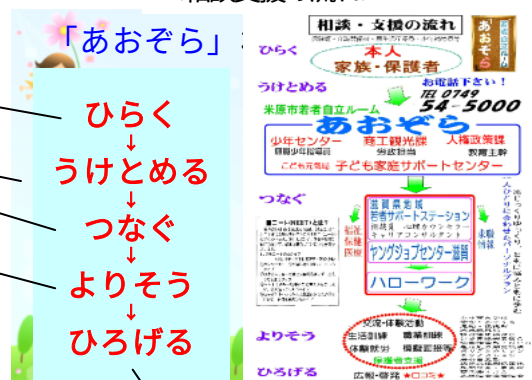
平成22年4月にひきこもり支援センターを開設し、今年で3年目を迎えることができました。

平成24年8月29日（水）今年度1回目のひきこもり対策連絡調整会議を開催しました。今回は、ひきこもりの当事者へのアウトリーチ活動について共有し、支援の可能性を考える事をテーマに医療、保健、福祉、労働、教育等様々な機関から65名の参加がありました。

米原市の若者自立ルーム・あおぞらと草津保健所にひきこもり者のアウトリーチの活動について事例を交えて活動状況を報告していただきました。

米原市の若者自立ルーム・あおぞらは、ひきこもり等の状況にある若者や家族から相談を受け、生活の自立、就労支援を実施されています。

＜相談支援の流れ＞



家族や本人の閉じた心を
しんどさ、願いを
サポステ、ハローワーク、福祉医療へ
繋いでおわりでなくとことん

子ども家庭サポートセンターが中心になり、少年センター、商工観光課等と支援されています。

草津保健所で実施されている家庭訪問時の支援の流れとメリットについてです。

広報、啓発、口コミ

関係性がよい場合は、家族から本人に話してもらおうとスムーズに本人に出会えるので、家族の協力が重要

家庭訪問のメリット

- 本人に会える可能性が高い。
- ひきこもり状態のくらしぶりがよくわかる。
- 情報量が増し、アセスメントが立てやすい。
- 動き出すきっかけになる。

支援の流れ

- 家族と電話相談
- 家族と所内面接
- 家庭訪問で家族と出会う
- 家庭訪問で本人と出会う
- 本人と所内面接

家族に期待が大きく、何でもしてもらえろとの思いがあるので、情報を収集した中で支援者ができる事をはっきり伝える

スーパーバイザーの立命館大学産業社会学部教授の山本先生は、

「ひきこもりには、^{ふくそう} 輻輳的な課題が背景にあり、総合的な支援が

必要。その中でアウトリーチは支援に彼らが参加することができ、力を与える手段である。介入困難度と対象者の状態を分類してアウトリーチにいかねばならない。あらゆる機関がそれぞれの力を出し合い協力していく事により、困難度の高いレベルでのアウトリーチが可能になる。若者支援には、斜めの関係が必要。あまりに指示的でないが一緒に成長していける関係性をつくる場が居場所であり、アウトリーチで連れ出す場として各地域に必要な。」と説明をいただきました。

参加機関からの情報交換や感想では、アウトリーチや関係機関の連携・協働の必要性についての発言があり、ひきこもり支援の機関が広がりつつあることが感じられました。

県内の各関係機関と連携・協働して支援を行っていきたいと思いますので、今後もよろしくお願いします。

自立支援医療(精神通院医療)について

申請書の様式が変わりました

平成 24 年 10 月 1 日から自立支援医療(精神通院医療)申請書の様式が変更になりました。自立支援医療(精神通院医療)は継続的な通院にかかる医療費を助成する制度です。そのため、この制度で選定できる医療機関(病院・診療所、薬局、訪問看護事業所)は原則各 1 機関です。今回の申請書様式の改正は、受給者の方に適切に制度を利用していただくための改正です。

○今回の申請書様式の改正箇所は、指定自立支援機関欄です。指定自立支援機関欄は以下のようになります。

受診を希望する指定自立支援機関		医療機関名	所在地・電話番号
	医療機関 (医療機関の登録は 1 か所だけです。)		
	追加の医療機関 (次のいずれかにレ印の 記入をお願いします。)	☐ デイケア ☐ 検査 ☐ その他()	
	薬局		
	訪問看護事業者		

10 月 1 日以降申請の医療機関・薬局等の選定数について

(1) 医療機関の選定

- ① 「原則」1 医療機関で、通常、申請したときに提出した診断書を発行した医療機関となります。ただし、治療方針の変更がなく医療機関を受給者証の有効期間内に変更申請する場合は、変更後の医療機関となり、診断書はいりません。なお変更された医療機関を初めて受診した日にさかのぼって認定します。
- ② 「例外」として、
検査(高次脳機能障害やてんかん等)やデイ(ナイト)ケア等、継続的に治療を受けている医療機関だけでは行うことのできない医療を受ける場合は、2 医療機関まで選定できます。

(2) 薬局、訪問看護事業者の選定 原則 1 薬局です。

問い合わせ先

各市町の自立支援医療担当窓口

または、精神保健福祉センター(077-567-5028)

研修会・シンポジウム等のご案内

アディクション関連問題従事者研修会

対象：医療・司法・福祉・教育機関および行政に所属する支援者（※事前申込み要）

日 時・場 所	内 容
日時：12月6日（木） 13：30～17：00 場所：草津市立まちづくりセンター 301号室	「アディクションって何？～なぜやめたくてもやめられないのか～」 講師：西川京子氏（新阿武山クリニック） 「アルコール依存症って何？」 講師：柴崎守和氏（滋賀県立精神医療センター医師） 体験発表：滋賀県断酒同友会
日時：12月13日（木） 10：00～16：00 場所：草津市立市民交流プラザ 大会議室	「問題ギャンブリングって何？」 講師：辻本哲士氏（滋賀県立精神保健福祉センター医師） 「薬物関連問題の捉え方と回復支援のあり方」 『『アディクト』の回復を地域で支える視点』 講師：西村直之氏（NPO 法人リカバリーサポート・ネットワーク）

アディクションセミナー

対象：アディクション当事者および家族、支援者（※事前申込み必要）

	開催日	内 容	場 所
第5回	25年1月7日（月）	講演：アディクション当事者と家族のよりよい関係を目指してーコミュニケーションー	近江八幡市人権センター ふれあいホール
第6回	25年3月4日（月）	アディクション問題をめぐる質問と回答	13:30～16:00

アディクション家族交流会

対象：アディクション関連問題を抱える家族（※事前申込み不要 初回参加のみ事前連絡が必要）

	開催日	対象と時間	内 容	場 所
第4回	12月3日（月）	ギャンブル等 10：00～12：00	対応への苦しみや、巻き込まれてしまう辛い気持ちを家族同士で話し合う	アクティ近江八幡 研修室
第5回	25年2月4日（月）	アルコール・薬物 14：00～16：00		

第3回滋賀県自殺対策シンポジウムの開催

対象：一般住民、関係者（※事前申込み要）

日 時	場 所	内 容
12月1日（土） ーいのちの日ー 13：30～16：15	滋賀県立男女共同参画センター G-NET しが 大ホール	講演「愛を失う病を体験して」講師 俳優 萩原流行氏 シンポジウム「こころを元気に～ストレスに気づく・学ぶ・対処する～」 パネリスト 滋賀医科大学医学部附属病院 CBTセンター NPO 法人サタデーピア ピアサポートクラブ

